

第12回「防潮堤を勉強する会」議事録

日時：2012年10月3日（水） 18時00分から20時30分

場所：ワンテン大ホール

主催：「防潮堤を勉強する会」（事務局：スローフード気仙沼）

進行：菅原昭彦

司会：高橋正樹

1. 開会のあいさつ（司会）

資料の確認。次第、第6回～第11回までの要旨の綴り、本日の資料である、分かった事と参考となる考え方、勉強会によって見えてきた課題、振り返りシート。振り返りシートの様式がいつもと違うのは後ほど説明する。

前回配布した資料。以前講演の、門脇先生の追加質問への答え、小野寺代議士の追加質問への答えの資料。

2. 前回までの振り返り（発起人：菅原昭彦）

第12回まで進んできた。元々、この会については賛成でも反対でもなく、納得する結論を導き出すために情報を整理していこうという主旨で始められた会。色々な講師の方にボランティアで来ていただいた。毎回遅い時間まで多数の方に集めていただき、無事進めていくことができた。本日は第12回目ということでこれまで出てきた要点を整理しながら、課題を興して今後この勉強会、あるいは防潮堤問題にどのように取り組んでいくかという話をしていきたい。多くの情報を入手し、色々な知識をいただくことができた。これをこれからどうやって生かしていくか、今日の話し合いの中で検討していきたい。今日は特定の講師はいない。事務局で皆様の意見をまとめながら進めていきたい。活発な意見をお願いしたい。本日は画像も映像もないので、文字を見ながらの話しになる。最後まで宜しく申し上げたい。

3. 意見交換（1）勉強会でわかった事の整理 講師：高橋正樹 氏

※別紙資料「分かった事と参考となる考え方」

次第に記載のある順番通り進めていきたい。まずは第11回までの勉強会で分かったことの整理をしたい。資料に沿って事務局から説明をしていきたい。その後、そこから見えてきた課題を整理したものを資料として配布しているが、話をしたい。そして、勉強会として最後となる10月18日、市長さんへの質問事項の確認として資料に沿って話をしたい。最後に、この勉強会はどうなっていくのかという今後の進め方について皆様に提案させていただきたい。こういう順番で進めていく。

まずは、勉強会でわかったことの整理を高橋さんからお願いしたい。

高橋：分かった事と参考となる考え方のまとめの説明をしたい。資料に1番から番号が振ってある。箇条書きの黒字で書いてあるものが、講師の講演からわかったこと。途中のQ&Aはみなさまからの質疑でわかったこと。赤い文字で書いてあるものは、行政、市、県の方で未決定であるもの、これから住民と詰めていかなければいけないもの、行政が決めなければいけないもの、今のところ不明だと思われる項目。緑の字は、事務局で勉強会の前後、関係する事実から断定したもの。勝手な断定をしていることではないので、確実なもとでの断定。

80以上の項目があるので、一つずつ説明しているとおさらいになってしまうので、概要を説明したいと思う。後ほどゆっくり読んでいただきたい。

第1回目から12回目まで多くのことを学んだ。大きく9つに分けて分類した。

1. 「防潮堤を整備する背景（法律）に関すること」

この中では、どういう流れで決定するのか、誰が実施するのか、そもそも誰が防潮堤を管理しているのか。5年という事業期間、本来災害復旧の場合3年であるが、それが5年となった背景、経緯。事業の種類が2つあること、それぞれの進め方。津波をレベルで分けたということ。基本となる津波防御の考え方。県議会との関係、市議会との関係、知事の立場と権限、決定・実施までの手順。景観や環境への配慮の仕方、住民との合意形成の法的必要性。災害危険区域、行政の役割と、公共というものの考え方などを知ることができた。

2. 「防潮堤の構造に関すること」

種類と大きさについて知ることができたが、どこにどの種類の防潮堤を充てていくのか。防潮堤の出入り口の作り方、水門なのか乗り越え式なのか、また水門はどうやって作るのか、メンテナンスの方法、費用など不確かなもの、これから提示されるものが多かった。

3. 「防潮堤の予算に関すること」

県全体で2000億を超える予算、これは災害査定であり、元々なかったところへの海岸事業による防潮堤建設予算は入っていないということであった。その他、寿命が50年60年と言われているが、将来の再施工の時の予算。他の防災事業への転用ができないこと。遅れた場合の他の事業への影響があるところとないところがあること。

4. 「防潮堤の影響（功罪）に関すること」

大きな防潮堤ができることのメリットデメリット。住民の防災意識への影響、環境への影響、これに関して別に検討している組織があること、市の観光事業への影響とその検討策、建設のための直接費だけではない機会費用という考え方。

5. 「津波の特性に関すること」

従来から言われている特性、被災は地形によって色々な特性があることを知った。

6. 「防潮堤現行案の代替え案に関すること」

県議会での命を守る森の防潮堤の現状。大林組による直立浮上式防潮堤の構造の詳細、位置、費用について。湾口防波堤、道路と一体型の防潮堤の可能性を学んだ。

7. 「防御する目的に関すること」

守るべき対象物に関して。県のシミュレーションと背後地利用の条件の関係。守るべき対象が曖昧で未確定であること。今後、各地区での住民との話し合いの課題であることがわかった。

8. 「防潮堤に関係する防災計画、まちづくりの考え方に関すること」

防災計画の大筋の考え方。市街地、集落の中で防災計画の大筋の考え方は示されているものの、具体的な防災整備計画は、避難路、避難ビルの整備も含めて未決定であること。後世、子孫に教訓を残す、伝える防災手法。大きな海岸施設が必ず海の側に出来てしまう理由。これらを参考にまちづくりを進めていかなければいけないが、さらに新しい地域を作っていくうえで参考となるルール作り、地域での暮らし方の事例も学んだ。

9. 「今後の進め方に関すること」

県は7月に行った現行案の説明での住民の意向を汲みとったうえで、再検討した案で10月以降に今後説明会を行うと話していた。住民の意向を聞きながら合意形成する、合意形成できなければ事業は行わない、合意形成をするよう市と協力し努力していくと約束していることから、今後の各浜での説明会、話し合いが大切であり、知りえた情報、事実を整理して、話し合いにみんなで参加することが重要であるとの助言をいただいた。市議会も要望や、地区ごとにまとまった意見があれば一緒に対応したいと申し出があった。

以上、おおよそ防潮堤の詳細をつかむことができ、これからが本番である。我々住民が納得してまちづくりをしていくのはこれからだと考える。単に反対するのではなく、どうしたら気仙沼、各地区、各浜の魅力を残しながら、またどうやって多くの人が集まる海辺集落にしていくのか。単に元に戻る、単に海岸堤防を作るといった賛成反対、白か黒かだけではなく、どうやったら魅力ある町に、集落に再生できるか、話した情報の整理と共に各浜、各地域での知恵の絞り方、住民の結束の仕方に係っているところが大きいと話している講師が多かったように感じた。

以上、概要ではあるが分かったことの説明としたい。

菅原：分かった事と参考となる考え方として整理したものを提示させていただいた。ここから見えてきた課題も合わせて話をしたい。その後改めて、これらに関して意見をいただきたい。

3. 意見交換（2）課題の整理 講師：菅原昭彦 氏

※別紙資料「勉強会によって見えてきた課題」

◆以下、後半の意見交換の中では意見、提案も「Q.」と表記しているものとする◆

分かった事と参考となる考え方を踏まえて、何が問題になっているかということ、今までの話し合いの中で不十分、曖昧であった説明に関して、抜き出してきたものがこちらの資料の課題になる。

1. 「合意形成の必要とあり方について」

特に、どこで、どのように合意を作っていくか。各先生が一様に、あるいは行政の方も含めて、住民との対話や合意という言葉を使っていた。そこで聞いてみると、説明イコール合意というようなニュアンスが感じられた。明確なものが出てきていない。何をもって、どういうことで合意だと言えるのか、何に合意したと言えるのか、これがまだまだ曖昧である。

複数の選択肢がきちんと示されて、それに対して住民が合意をしていくことが大切なのではないかと思う。一つの説明、一つのプランだけ出され、それについて是か非かというような話だけでは、我々住民は素人なので、選んでいくのが難しい。いくつかの対案があって、その中からどれが一番より良い方法なのか、高さの問題にしても土地利用の問題にしても、大きさ作り方の問題にしても、そういったことを考えていく必要がある。

2. 「守るべきものについて」

ワークショップも行った。皆様から貴重な意見も多数いただいた。しかし、それでもまだ、守るべきものについて行政と話していくためには曖昧なところがある。各行政の方に質問しているが明確な答えは出ていない。命が一番である。その次に何であるか。場合によっては道路であるとか、色々な形で突き詰めていくと変わっていくこともあり、曖昧で未確定な部分である。防潮堤は何を守るために作られていくのか、細かく言うと、防潮堤の海側にあつて良いものは状況によっても違う、危険区域内に建てられるものの整理も終わっていない。そして、便益と機会費用についての整理。本当にメリットデメリットは何なのであろう、これも整理がついていない。

3. 「浜によって状況が違う—それぞれの浜での解決策が必要」

状況が違うということは一様の解決策で全ての浜に、全ての地域に適用させることは不可能だということがわかった。それぞれの浜で解決策が必要ということになるが、実際は関心の度合いが地域や浜によって違う。集まりやすい、集まりにくいという状況もある、管轄がひとつのところ、複数にわたるところがある。今回の防潮堤の計画に関しては、2つの省と2つの庁など、国だけでも3つ4つにわたっている。また、現場では6つに分かれているところもある。そういうところと、1つだけの、事務所と話をすれば良いようなところと、地域によって状況が違う。また、人材の問題もある。地域の中で、世話をする人、まとめる人、声をかけていってくれる人がいるかどうか地域によって違う。そこに入っている専門家がいるかどうか違う。浜や地域によって状況が全部違う。

4. 「それぞれの浜の計画と全体計画の関係性についての整理」

一つの浜がどうなるかによって、全体がどうなっていくのか、隣の浜はどうなるのか、といった関係性も見えていない。良いと思って作っていたところも気が付いたらコンクリートで囲まれてしまうといった状況もありうるかもしれない。それがなかなか見えておらず、イメージしづらい状況にある。

5. 「防潮堤とまちづくりがセットになってしまっている地域の対応」

あえてセットになってしまっているという言い方をしている。本来は、事業も計画も全く別であるはずだが、どうしても一体となって考えないとできないところがある。例えば内湾地区、防潮堤の高さが決まらなると災害危険区域の指定や土地利用の問題など、そういったことが整理できない。結果として、本当は別の事業であるのに、セットで考えなければいけないということもある。また逆にセットで考えた方が、都合が良い場合もある。防潮堤の防災機能を生かして、まちづくりを考えるとというパターンもある。いずれにしても、進め方についての解決策がなかなか見いだせないことが課題である。

6. 「市域防災整備計画がまだ見えない」

市においてはこういった考え方はずっと整理はされているが、考え方はあっても住民にとってはイメージできていないのが現実。災害危険区域に関わる事項、避難道、経路、避難塔、避難訓練、防災学習、これらがどうなっていくのかということがなかなか見えていない。逆の言い方をすると、これらが見えていない中でいきなり防潮堤計画が出てきたことによって住民から不安や突然な感じを受けている。その課題がまだ整理されていない。

7. 「今回の防潮堤計画における市の役割について」

管理者である県が、国の中央防災会議の色々な決定を受けながら、高さを決めて事業を行っていくということは学んだ。では、気仙沼市は防潮堤問題にどういう関わりを持っているのか、まだその役割が見えていない。

以上、大きい課題から小さい課題まで7つくらいに見えてきたということで整理させていただいた。この後皆様からこれまでの内容について意見、質問、提案をいただきたい。こういったことを踏まえながら市長と話をし、防潮堤勉強会の役割をもう一度考えていきたい。ここで質疑の時間にしたい。

Q. 名古屋の方。福島、宮城、岩手と実際の被害の状況を、1年半かけて独自に調べている。今回この未曾有の大災害でたくさんの方が亡くなった。今後どう教訓を活かしていくかが、生きた人の最大の使命だと思う。私は田老には4度行っている。この目で現実、現場の上に立って、同じ目線で、たくさんの家屋が倒壊して、当然犠牲者も出た。あれがもし低ければもっと犠牲者が出ていただろうという思いもある。現実倒れたものの構造物を見ると、昔の土木構造でもある。基本的には水を受け止める概念の土木構造である。今、日本で建てられているのは全部この概念に沿って構築されている。陸上にあるあの高さで乗り越えられ、入ってきた水さえも関係なくどんと向こうへ行っている。もはや概念を変える必要がある。最後に話しておきたいのは、津軽海峡のトンネルはあの大浸水があった時に、水を止める方法を取ったのではなく、水を受け入れる方法を提案して、水中ポンプを全部かき集め、現在もあの水は1滴たりとも止めているのではない。毎分何十トンもの水を陸にかき出している。コンクリートに覆われていて通過する時はわからないかもしれないが、現実はそのような構造物である。今回は受け止めるという防潮堤の概念から先ほど一部に浮上式という型も掲げていたが、止めるという概念ではなく、受け入れるという概念でもって、ここでも書かれているように、海の底はジェット機並みのスピードで、浅場についても100キロくらいのスピード。要はパワーとスピードを殺さなければ、高さなんて簡単に越えられるということを田老は証明している。もう一度考え直して、1000年、2000年、10000年先まで生きられる存在を作るというなら、もう一度田老へ行って、果たして止めるという概念は良いのかどうか、そこから考える必要があると思う。

A. 防災についての考え方、概念を変えるという提案として受けたい。

菅原：どうやって作っていったか、わかったこと、考え方、議事録などを全部興しながら、それを拾って、そこに足りないQ&Aを調べながらやってきた。それでも漏れているところがあるかもしれない。あるいは、未解決なところをもっと発見できるかもしれない。是非そういったところを皆様からご指摘いただきたい。今まで何回も出られた方、今日まで12回1回も休まないで出られた方もいるので、「こんな話もあったのでは」、「こんな課題もあったのでは」というお話をいただきたい。もう少し先に進んでからその後にご意見等をいただきたいと思う。

それでは次の内容である市長への質問事項ということでまとめたものを14項目並べた。これについては10月18日に市長さんに来ていただいて防潮堤を勉強する会としての質問事項ということで色々と聞いていきたいと考えている。当日の進め方は、色々な方から話を聞きたいという要望もあると思うが、事務局としては幾つかの代表質問ということで進めたいと考えている。そして、皆様に本日配っている振り返りシートに事前に質問を書いていただく。限られて時間であるため、それを整理してから代表質問という形を取らせていただきたい。これから説明するが、市長への質問事項ということで、事務局として14ほどのテーマを考えている。これに加えて皆様からこの振り返りシートに書いていただいた内容を、全てではないが整理したものを併せて幾つかの質問にして、次回18日の防潮堤を勉強する会の代表質問とする。もちろん今日この場で言ってもらっても構わない。全てやるということではないが、事務局の考えた14の項目を今から説明する。これについて後ほど意見を聞いていきたい。

3. 意見交換 (3) 市長さんへの質問について 講師：菅原昭彦 氏

※別紙資料「市長さんへの質問事項」

項目を大きく3つに分けている。何を聞けば良いか、何が問題なのか、まとめたものがこの資料になる。

●【住民意見の反映について】

1. 「地方自治・住民自治の観点から、もっと積極的に住民の意見を防潮堤計画（特に高さについて）反映させる必要があると思いますがどう考えていますか？」

特に高さについて、住民の意見を反映させると法律では言っている。合意が必要であるなど、言い方は違うが。これについて市長はどう考えるか。

2. 「住民の合意にもっと市は積極的に関与すべしとの声がありますが、どう考えていますか？市として、どこでどの様に合意形成を図ろうとしていますか？」

県が管理者である防潮堤に関して、今後も県が主導で、各地区で説明会や懇談会を行っていくが、その中で市としてどういう風に合意を捉えていくか。一番身近な自治体である市が防潮堤計画とどのような関わりを持つのかということ。

3. 「何をもちて合意と判断したら良いと思われませんか？」

合意形成はなかなか曖昧なものである。市長として何をもちて合意と判断したら良いと思いか。

4. 「防潮堤計画における市の役割・権限はどのようなものと考えますか？」

1 番 2 番と関わってくる。

5. 「市として高さについて県に提案することは、やはり出来ないのでしょうか？」
県の説明を受けながら、市長も防潮堤の高さは変えないという表現をしている地域もある。県が管理者であるからといって済む話なのか、逆に市としてこのエリアについてこうあるべきではといった提案はできないのかということ。一番身近な自治体である気仙沼市がどういう役割で防潮堤計画での住民の意見の反映について考えているかということ。

●【守るべきものについて】

6. 「防潮堤は何を守るために建設することになりますか？防潮堤の海側にあつていいものについて、結局どう考えますか？」

先ほどの課題にもあつたが、曖昧なところがある。何を守るのか。

7. 「市長さんの思う防潮堤のデメリットとは、どの様に認識されてますか？」

防潮堤を作るメリット、防潮堤はこういうものを守るといったことが一方であるとすれば、失うものもあるのではないか、それは何か、それについてどう考えるかということを知りたい。

8. 「多様な地域の状況に対して防潮堤のあり方も多様なはずだと思いますが、どう考えますか？」

知事の発言の中にもあつたが、一律に全て計画高で進めるという話があつた。地域が多様で色々な状況がある中で、地域の防潮堤も一律ではないはずではないか。それについての市長の考えは。

9. 「海岸法の条項に、景観・利便性についての記載がありますが、これについてどう思われますか？」

海岸法の中に景観、地域の利便性についての記載がある。これについてどう思うか。

10. 「防潮堤によって景観が変わる、景観や環境を売りにしてきた観光は成り立たないのではないか、という心配の声が上がっていますが、今後の観光についてどのように考えていますか？」

9 番は、景観、利便性、快適性などをどう考えるか。10 番は、地域の産業としての観光についてどう考えるかということ。

11. 「防潮堤が計画通りの高さで建設された場合の市域の全体像が見えにくいと思います。市として市民に見える形をとることは出来ないのでしょうか？」

シミュレーション、CG、3D、模型など色々な形がある。全体像が見えにくいという話が出ている。それを市として、市民に見える形がとれないかということ。

●【市域の防災整備計画について】

12. 「総合的な津波防災対策について防災施設・まちづくり・防災体制の充実を三本柱で考えるとしていますが、基本的な考え方は出ているものの具体的な計画はいつ・どのような形で示されますか？」

海、岸壁、防潮堤、建物、丘があつてといった基本的な考えはあるが、具体的な計画が見えない。11番も似ている。示しているかもしれないがなかなか見えない。

13. 「市としての防潮堤に関しての今後のスケジュールはどうなりますか？」

先ほどの1番から5番の関係も出て来るが、県の計画がある中で、市として防潮堤に関して今後のスケジュールはどうなっているか。

14. 「市長が考える『海と生きる』とはどういうものになりますか？」

これらは課題から興して、こういう聞き方でこういう内容を聞けば我々ももっとすっきりするのではないかと、事務局で考えた質問。この質問について、または他にも聞いてみたいことがあるかなど意見提案をいただきたい。

Q. 大島で生まれて階上に住んでいる菊田さん。今日は市長が来るものだと思っていた。しかし、せっかく聞きたいことを用意していたため、話したいと思う。素朴な質問だが、市長は防潮堤を計画した方々、国土交通省の方々と一部の学者と聞いたが、あと県の方々、この人達は本当に海のことを、例えば海のそばで生まれ育ったなど、本当に海のことを思える人たちなのかと不安がある。たぶん市長はそういった方々とお会いしていると思う。真に海を大事にする人はこういった巨大なものは考えないのではないかと思った。もし市長が来ていたらこういう人たちはどういう人たちか聞きたいと思った。

A. 質問として承っておく。

Q. 菊田さん。もうひとつ。今は潮の流れが1000年かけて世界を1周すると言われていいる。そのため、もはや単に自分の海だけとは言えない時代が来ているのではないかと思う。海は河川からの流れだけではなく、田畑や野原、海辺の森など多くのものが、雨や風、その交流があつて、生きていいると思う。私は専門家ではなく、ただ自分がそういう風に思うだけであるが、この海に将来、人にも景観にも、この構築物は優しくないのではないかと思っている。それも聞きたいと思っていた。おそらくすぐではないと思うが、磯焼け現象が起きるのではないかと思っている。

A. 今の質問はコンクリートの防潮堤は環境の悪化を招くのではないかという内容か。

Q. はい。市長への質問事項にあるもの。

Q. わかったことと参考になる考え方の中の5番です。満潮位から内陸へ50m以内、干潮位から沖側に50m以内で、その範囲に海岸保全施設を作ることができる。門脇さんの話。今、簡単に言うと堤防がないところは堤防から見ると30mくらい入っているが、そのところも満潮になると、ある道路を超えて入ってきているところがある。例えば、岩井崎の場合、この前の高潮の時には、堤防の出来ていたところから上がって地福寺の下のところまで水が来ている。その時は満潮で、そこから50mということになるのだろうか。そして、堤防があるところは乗り越えていく。そのところがどういう風にしてあるのか。1mくらい沈下しているため、堤防がないところが高潮の時、陸側に入ってきている状況。その海岸線のところで、満潮の時に水が来たところから50mと考えていいのか。もしわかっているなら教えていただきたい。

A. 私も専門家ではないが、今は国土の境がどこなのかというくらいに地盤が下がっている。これを本当は地盤を上げて国土を復活してもらいたく、我々ももちろん市長も国に対して言っているが、そこは曖昧。そのため、満潮位のところから50mなのか、もともとの満潮位から50mなのか追加で質問をしておきたい。

Q. 今回小泉の方を見に行ったが、小泉の場合だと国道の辺りから、或いはもう少し行っているかと思うくらい潮が来ている。そうしたら、そこからさらに50mということになるのか。現状のところ満潮位の潮が来ているところを境だとしたら、今堤防がないところはそこまで行っているのだから、そこから50m以内に建てるのではないかと感じた。たしかに堤防があるところは堤防の上のところまで波が来ている。そこから50mではないかと思う。その点は理解していないため、わかれば教えてほしい。

小野寺：今の話で補足だが、たとえば南町、鹿折で満潮になった時、潮が流れ込んでいるところがあるが、あそこを干潟と見るのかどうか、そういうものもある。

A. このことについては質問して回答したいと思います。

Q. 先ほど、宮城県土木河川課の門脇さんの資料をいただいた中で、防潮林だとかそういう形がない。実は普代村の場面においては、今回被害がないという背景にはこの防潮林がすごく役割を果たした。河川がある場合、河川沿いに従って津波はのし上がってくる、そういうことで両サイドに土手を作って、防潮林を100m、200m、500mそれよりもっともっと川沿いに沿って作るという考え方。それと護岸とかの場面においてもその裏側にせめて100m、200mの防潮林を作る。景観を踏まえて、先ほどの高さを高くすると景観にイメージが合わないということに対しても、時には防潮林のようなものでカバーをしていくことなども考えていく必要性が、普代村を通して私が見た限りにおいては、

もしかしたら、その防潮林がなかったら相当やはり生命、財産がなくなっただろうと感じる。皆様の中でこのような考え方に取り組んでくれるか。そのようなことで意見した。

A. これも答えになっているかどうかだが、気仙沼市では海岸と後ろの山がすごく近いところと、そうではなくて平地があるところと色々ある。リアス式海岸は全てそうだと思うが。その中で今後、防災に強い町ということで、復興計画の中には海の照葉樹林計画やフォレストベンチという考え方で、今話にあったことをどんどんと採り入れようということで、この防災計画を進める中でも、復旧の防潮堤を考える中でも、気仙沼市の土木部の皆様も、なるべくそうしようとトライしているところである。ただ今回は先ほどの説明の通り、県が全て決定し、執行していく海岸が多いため、そこでの折り合いをどうしていくのか。また、土木工学的勉強をしてみたが、単に緑化という話と防潮堤を構造的に安全なものだということ認められるものと微妙である。そのため、安定した勾配がとれるところで、緑化として植樹をする場合と、急に切り立った角度の高い防潮堤のところにはそれができない等、公共事業であるため安全が確保された方法しか使えないということもある。そのなかで気仙沼市の担当の皆様もそういう計画を盛り込まれているため、そういうことを導入しようと今チャレンジしている。

Q. がれきの混ガラの問題がある。がれきの混ガラを、土木のある素材があるが、それを護岸の後ろに積み上げ、その間に燃える方のガレキを土盛りして植樹をしたならば、別に、今の場所、底部で40m、50m必要なことは不必要。そういう土木工法を現場に合った形で作り上げていく工夫がされるかどうかは今回ではないか。

A. そういうご意見として承ります。

Q. 小野寺代議士が2000億という話があったが。これは気仙沼に対する2000億ということで良いか。というのは、土木部の門脇さんの追加の答えで、13番にある、ここでは、1333億とある。査定決定額。気仙沼地区だけで2000億という話なのか。たとえば、福島も宮城も岩手も全部やってどれだけのお金がかかるのかと思った。これは市長に対しての質問ではないが、代議士の方では2000億と言っていて気仙沼だけで1333億という査定決定額である。気仙沼市の現行案での防潮堤建設費用を地域別に教えて下さいということで、この統計学を見ると気仙沼地域だけで1333億。

A. 分かったことの34番にある。門脇課長が講演で話したのが、宮城県全体で2181億円と話されている。先ほど、いま発言者の方がおっしゃった門脇さんの回答書13番の合計が1333億円。私も気仙沼だけがこんなにかかって、石巻があまりかからないのは計算が合わないと思ったが、最近返ってきた回答であるため、追加で質問はしていない。つじつまが合わないのはご指摘の通り。

Q. 次の話だが、先日の今村先生の話の中で、例として出てきたときに、湾口防波堤だと中の防潮堤が下がるので、低くなくても良いという話があった。それこそ2回目の時に、大船度や釜石の整備の話が出ていた。たとえば、岩手の方ではこういう方向で整備中と進

んでいる時に、仮に気仙沼の話で、この部分は湾口防波堤であとは内部の方は下げていくことはできないのかと、今村先生はレベル1ではなくレベル0.8、0.5の話だと出てきたが、この辺が市長として県に提案ができるのか。この辺も湾口防波堤の話を出していただきたいと思ったことと、問題なのは内湾の水の流れが悪くなって、養殖等がどうなるのか。そういったシミュレーションも大学等の協力をもらって、それらがどこに回っていくのかも検討してもらいたい。先ほども防潮堤を下げる話で2.2mの高さで破壊していくのならば、あとのまちづくりというのは、浸水域のところは2mを覚悟するという方向でできないのかということも提案とすれば、市長がどう考えるのか気になっている。

A. 記録を取っているので、質問事項として題材に挙げさせていただく。他の項目に含めることもあるがご了承ください。

Q. 市内の小山さん。タイムスパンの話で、23年度、24年度、25年度、26年度、27年度で一応5年と言っているのはそこまで。2000億という話があったが、2000億は最後の27年度で使い切るということ。今24年度なので、1年半を切ってしまう。私は昔ゼネコンにいたため、工事をさせられる側からすると、当然工期が長いほうが施工的にも無駄なく、無理をしないで施工ができるという経験があるが、結局話が詰まりに詰まって、どんどん高さがいつまでも決まらなないと構造も決まらな。したがって積算もできないし、設計もできないということになる。今ここではっきり言うことはできないと思うが、設計が決まる、ということは高さが決まる、というのは平成何年の何月ごろと考えているか？

A. これは確か1回目の門脇課長の説明の中で言われていた。24年度中にある程度設計を決めてしまう。早急にできるところからやっていく。それはもう一度議事録を確認させていただきたい。24年度のスケジュールが出ていたと思うが、確認の上報告したい。行程表では24年度中に施工準備、堤防設計と地元調整等をやっていく。27年度末までに完工する。それから沿岸部については、その当時の説明で23年度末より復旧事業に着手しているという話があった。もうひとつ新設するような、なかったところを作る海岸事業については海岸保全計画の見直しを24年度に行って25年度に事業着手するという説明になっている。

Q. 意外と時間ないですね。

A. それでも作ると言っていた。

高橋：それと先ほどの宮城県の予算のことを読んでみたが、最初2000億を超えるという話は災害査定での予算請求をした話。そのあと回答で出てきているのは現行案となっている。高さをもととの高さではなく、第1回目に提案した高さにした場合に気仙沼だけで1333億。しかも良くみると内湾は今協議会をしているため、魚町、港町、川口町が41億となっているが、たぶんこれでは済まない。内湾の部分は入っていないで、港町の

辺りから川口町の方、現行案が出されているところだけの予算でこれ。ということで誤差があると思う。加えて宮城県全体で現行案がどれくらいになるのか出てない。これは質問しておきたい。

Q. 今村先生の話で津波に強いまちづくりという話があった。その中に長期的視点に立ったということで、広村堤防というのがあるが、そのような案はどうかと市長から県に、地域に合わせてできるものかどうか逆提案して頂く考えはあるのか。

A. 一応その趣旨の質問も入れている。先ほどの1番から14番の中に入れているつもりであったが、一応その提案も盛り込んでおく。

Q. 大谷の三浦さん。今まで市として県や国とどのような対話をしてきたかということと、これからどのような対話をしていきたいのかを聞きたい。

A. 承ります。

Q. 護岸防潮堤の従来の構造ではなく、さらに今後予想されるもっと大きな天災に対して、防御できる、制御できる、高度な構造物の作り方をして3m、4mのスリッド型という間をあけた土木工法、景観もちゃんと外も見える形で、津波そのものをバブルにしてしまう、パワー、スピードをダウンさせてしてしまうという土木工法なども今後検討していく展開で、実際それをする事で巨大地震に対しての現実的な姿がきちっと次の子どもたちにも伝わっていくということで、ただ単にこれまでの土木工法で良いのかどうか。これも質問に入れていただきたい。

A. 承りました。

高橋：今日出して、今日どうかという話になっている。そこで、振り返りシートで市長への質問、今までわかったこと或いは課題をこちらに書いていただき、今回は6日、今週の土曜日の夜まで受け付けしたい。今日から3日ほどゆっくり考えていただき、ファックスでも商工会議所の方でも出して頂きたい。事務局の方でまとめ、次回市長への質問として備えたい。

3. 意見交換（4）勉強会の今後の進め方について 講師：菅原昭彦 氏

今日の最後のテーマ。今後、防潮堤を勉強する会としてどのように進めていくか。発起人会、幹事会として相談してきた。今までの11回の勉強の成果を受けて、分かってきた課題を整理して、全体の会として何ができるのか、何をしていくべきかという視点で考えた。みなさんからのご意見を聞いたうえで考えていきたい、中途半端な紙資料があると一人歩きしてしまうので、このテーマについての紙資料はない。口頭で説明したい。

8月4日に発起人会を開き、約2か月の間に本日を入れて12回行ってきた。急いできた

のは、非常に時間がないことがわかったからである。7月に各地区での説明会があり、それを今度、各地域、各浜で行うという県の説明であった。来年の3月までには目途をつけるとのことで、時間がなくなってきたという思いから、とてもタイトなスケジュールであったが、勉強会を行ってきた。今後、18日に市長への質問をしてそれを受ける形で、やっていきたいことが大きく2つある。

大きな1つ目は、今回課題として見えてきたのは、全体として防潮堤が賛成であるとか、反対という話にはなりえない。各地区や浜によって状況は異なる。その話し合いの円滑化の手助けをするべきであると考えている。具体的には、これまで11回行ってきた勉強会の内容について、各浜での話し合いのための基本資料、今日のようなまとめの作成や、活用していただくような工夫を行っていく。

また、各浜や地域の話し合いへの参加を呼び掛けていく。現在、発起人会ではチラシを折り込みで出すということを考えている。例えば、各地区、各浜で話し合いを行い、30世帯ある地域であったとして、3人しか参加しなかった。3人で賛成なので防潮堤を作りましょう、という話になりかねない。理屈では起こりえる。残りの27人は、自分たちがこれから住むところのことであれば、きちんと参加をして話を聞いてもらう、自分たちの意見を言っていく、そういったことが大切になってくる。チラシを作りながら、これから行われる各地区、各浜での話し合いへの参加を促す呼びかけをしていきたい。

そして、11回の中に色々な講師の方々に来ていただいた。この防潮堤を勉強する会を通じて、色々な方とのネットワークもできた。それを活用しながら、情報や人材などのプラットフォーム的な役割を担っていきたい。こういう問い合わせがあれば、こういった人に繋がります、ご紹介しますといったことをある一定の段階まではやっていきたい。この会もどこからも予算が出ているわけではないので、各個人が会の必要経費を捻出して行っているものでいつまでも続けることは難しい。

2つ目として、色々な多くの方に集まっていただき話し合いや勉強会をおこなったので、そこで出たある一定の話については県や市に提案していくべきではないかと考えている。今その内容についてまとめている。市長への質問でもあるが、自分たちの考える守るべき財産とは何かという考え方、こういったものを提示していく必要がある。それから、高さを一方的に決めるのではなく、海岸法などに盛り込まれている住民意見の反映、各地域の実情に応じて決めることについて、これは守って進めるべきであるという提案を考えている。

1番目は、守るべき財産についての考え方について、我々はこのように考えている、このような意見が出ているということ。2番目が、防潮堤の決め方について。今回の一番の問題は、説明会の中で突然高さを示された。それについて高さを変えないというところから起きている問題。きちんと法律に基づいて、もう一回考えていく必要があるのではないかとこのことを提案しようと考えている。

3つ目は、合意形成のあり方についての提案と、複数の選択肢の提示の要望。課題にも含まれている。一つの案に対して是か非かではなく、早い解決には、幾つかの選択肢があって、どの程度の安全を確保するのか、何を守るということを選択していくプロセスが重要である。本来は行政から示されるべきである。我々素人が悩んで作っていくものではない。選択肢を提示してもらうということの要望を考えている。

4つ目として、できるだけわかりやすい情報提供を心掛けていただきたい、ということを要望したい。説明会で示されてきたものはわかりづらかった。そのために勉強会を行ってきた。それにも増して、今後はもっと住民側の立場にたった説明、情報提供のあり方について検討していただきたいとの要望。

整理すると、1つ目の大きな役割、各浜、地域での話し合いの円滑化。

2つ目、県や市への提案。これまで勉強会を行ってきたので、法律的な知識や、技術的なことは専門家ではないのでわからないが、どうしたらスピードを落とさずに、納得できる解決策を探れるかと研究できてきたつもりである。そういうことを県や市へ提案していきたい。

気づいた点など要望など質問でも良いので、今後の勉強会に対する提案を聞きたい。

Q. 三陸リアスは先ほど磯焼けの話が出ていたが、実は島根から北海道積丹半島まですっかり磯焼けになっている。それから見たらまだリアスは雑海藻がたくさん育っている。そのため、もう少し時間がある。リアスはこれから一番生活がしやすい環境。また生産性もある。福島という放射能という県に関しても自然型のヨウ素剤をたくさん生成できる原料がリアスにはできる。増して世界にまで供給できる体制になったらそこに人々がたくさん住むようになる。この地の利を活かした道に繋げて行ってほしいというのが私の希望。

A. これは勉強会というより、先ほどの課題と市長への質問のなかで整理させていただく。

Q. 直接意見というのではなく、話し合いの方法としてこの会場を3つぐらいのグループに分けて、小さな集まりにして意見を整理すると皆様もっと話をしやすいのではないか。

A. 配慮足らずで申し訳ないが、もう回数がないため、そのような形もいつかの機会には考えておきたい。

Q. 最初から12回参加させていただきました。大変勉強になりました。今菅原さんが言ったように、30人のところに3人しか参加しないというのでは非常にまずいので、いろいろ工夫をいただいて我々も協力するので、是非そういう風な手段をみんなの良い知恵を

絞って大勢参加できるような、やはり自分たちのことであるため、そのような工作をお願いしたい。

A. ありがとうございます。

Q. 私の誤解であつたら申し訳ないが、先ほどの市長への質問事項等と関連する。合意形成という部分であるが、これは建設するというを前提とした合意形成か。つまり、賛成でもない反対でもないところで色々と勉強していき、合意形成を図っていこうということだが、何に対する合意形成なのかをはっきりさせないと推進側としては、建設というものを推進者は考えていて、それに対する合意というのは推進者からすると納得を得るといふことになる。その点に注意していなければ、賛成でも反対でもないと言っている、客観性に欠いてしまう。その辺はどういうふうにしているのか確認したい。

A. 賛成でも反対でもないというのはこの会。この会については賛成でも反対でもないというスタンスを取ってきたつもりである。しかし、これから各浜や各地区でより細かい話し合いが行われるはず。そこで皆様が賛成、反対を、それは皆様の意見であるから良いと思う。ただ、どこかで合意を作っていかなければならないなら、私が想定しているのは行政に選択肢を出してもらいながら進めること方法である。選択肢というのは有り無しという選択、ある中で今度は高さとか作り方とか色々ある場合の選択。あるいはどのくらいの安全・安心を求めるのかを含めて、そういった選択肢を提示してもらふべき。そして、無しの場合は犠牲が多くなるということ。単純に今の法律の防災に対する考え方から言うと、犠牲が多くなるということは基本的にはノーということになる。それでもここが住まないということになってもいいか、となった時に良いですとなつたら、そこで合意ができるかもしれない。そういうことで勉強会としての賛成、反対は出さないが、各地域、浜で話し合う中で、賛成反対は議論してほしい。繰り返しになるが、その時に重要になるのが、時間をあまりかけられないとすれば、きちんとした選択肢を出してもらってその中から合意点を探していく。それでも納得、合意できないというのはその地区の事情である、そういう意味。

Q. 2、3個の浜でこの防潮堤に対する説明会、市、漁業集落、防災の強化、それについての説明会に同席したことがある。行政の方が見えて、説明すると、住民の方々の理解度が増える、つまりそういうものなのかということがわかっていって納得の方向に向かっていくように見える。そのため、行政の方だけでなく、説明員等で客観性を持つ、公平性を持つ。そういうことに是非配慮して頂き、各浜地域での円滑化を図っていただくことを希望する。

A. 意見ありがとうございます。

Q. 説明の仕方が悪い。要するに我々としては漁港を使えるようにしてほしい。それをやるためには、防潮堤をやらなければうまくいかないという絡み合わせた話になる。そうい

う話になるので、そうなのかという雰囲気は出てくる。そのような絡みではなく、復旧は復旧。とにかく漁港は船が使えるように復旧してもらう。堤防はそのままでもいいはずなのに、堤防をやらないと進まないという受け止め方をするような説明をするからいけない。そんなことをやっているのは、仕方ないという人が出るのは当然で、はっきりと復旧は復旧、防潮堤は防潮堤と分けてもらわないと、住民たちが絡み取られてしまうということになる可能性はある。

A. 高橋：7月の説明会ではそのようなケースもあったかもしれない。その後皆様で勉強会をして、何回目だったかのとき、市の方に確認して予算は別ということ話しました。今の話で皆様の記憶も新しくなったと思う。皆様が各浜に出向き、そこで紛らわしい時には、それは違うと話をして、誤解のないようにお互いに理解しながら話を進めるように皆様でやっていきたい。

菅原：そのために勉強会としては専門家を紹介したり、一方で県や市に対してそのような乱暴な進め方はしないでいただきたいという要望をしていきたい。

Q. 質問ではなく、ご存知なら教えていただきたい。この間の今村先生の時に聞いておけばよかったが、聞きそびれた。仮に東海および南海地震の恐れがあるとこの前発表があつて、かなり大変なことだが、もしそうなった時、この気仙沼湾ほどの程度の津波が来るのか来ないのか。そのへんはどの程度予想されているのか。要するに今までであれば方向がこうだから、ただ考えてみれば、チリ地震は南からきた。東海南海の場合ほどくらいなのかおわかりなら教えていただきたい。

A. わからないため、問い合わせせて答えを求めたい。

Q. 地震の話では余震というのはマグニチュードが1下がったものである。マグニチュード9の地震が起これば、マグニチュード8の余震が起これるとするのが、地震学者の常識らしい。宮城沖というのはマグニチュード7.4程度の想定であったため、はるかに大きいものが余震として起これると考えると真剣に考えなければいけないと思う。

A. 皆様から毎回頂いている振り返りシートの回答をなかなか出せない中ではあるが、今の質問を追加質問とさせていただきます。

Q. 勉強会の今後の役割について。この目的が今回の生命財産がなくなったということで、どれくらいまでの目的を達成しようという考え方、ストーリーはどこにあるのかと思う。そこで国はどうか。ものを作っていく時に何を目的にどのように作っていくのが、きちっと数字でも違いそのものは出ているはず。生命も財産も、こういうものを作ればこれは何分の一になるということを明快にしたもの作りにお金を投資することにしなれば、ただむやみに行っただけならば次の世代に言い訳はできない。

A. 今まで11回の中でそういう話はしてきた。今話しているのはこの勉強会として今後どうするかについて。防潮堤を勉強する会にはホームページがあり、そこに議事録が載っ

ている。簡単にダウンロードもできるため、そちらをご覧ください。

Q. 先ほど浜の修復、市の漁港部だと思うが。市で管轄している大島のところはたくさんあるが、1年半たっても何一つ解消されていない。それを防潮堤と絡めてしようとしていないのか。先ほどの方も言っていたが、生活に困る部分がほったらかしにされている。それはあくまで県の防潮堤、県土木が防潮堤を隣に作る道路の併用、それを守るために作るのに合わせて、小さな漁港が全部止められているのなら、非常におかしい。その辺りはなぜ1年半も手をつけられていないのか理解できない。

A. 高橋：この間予算が違うということで、市へ聞いてきた。一応去年度23年度の内に計画は立てた。27年度までに各漁港の整備の計画が出ている。印刷して渡そうかと思っただが、色々な話があり、もっと前倒しでやろうということで、今から作り直すことになり、印刷していない。

Q. 浦の浜は今、県の水産業候補で今始まっている。他の小さな浜、実際使っている浜はたくさんあり、市の管轄。磯草だと県の土木の方が来て、小さな漁港の脇側を全部7mにする。真ん中は市の管轄のため、作っていかないと、その市の部分もおそらくできないという風に話している。市としては県の土木よりも先に各浜の修復ができないとか。1日も早く浜を修復してほしい。市独自での市長としての考えとか予算組みだとか何一つ提示されていないことが理解できない。

A. 高橋：磯草、長崎辺りは25年度になっている。もっと早くしたいという話を答えとしてもらっている。

菅原：質問の趣旨はなんとなく防潮堤の話と一体になっているから進まないと感じているということか。

Q. 実際県の土木人もそれを臭わせる。なぜ小さな市の部分の管轄の浜が直らないのか。とにかく何一つ手をつけられていない。

A. 質問の中で整理させていただきたいと思う。

3. 意見交換 (5) その他

特記なし

4. 閉会の挨拶 (司会)

長時間にわたって第12回を行ってきたが、本日の振り返りシート、市長への質問、わかったこと、良く読んで抜けているということを書いていただき、次回の市長との意見交換会で最終盤としてこれも出したい。欲しい人にどんどんダウンロードして頂きたい、こちらでも発信していきたい。抜けのないように皆様のご意見を頂戴したい。振り返りシートに書くとき、事務局が作った14の質問がある。この中で不必要なもの、不適切なものがあれば、それをご指摘いただきたい。期日は10月6日の夜中まで。翌日からま

めを始める。次回10月18日18時から同じ会場で市長との意見交換会となる。どうぞ
ご参加をお願いしたい。これで第12回を終了する。

以上